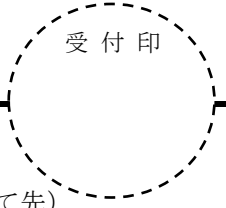


給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収



(あて先) 北方町長 令和 年 月 日提出										※ 市町村処理欄		1. 現年度			2. 新年度			3. 両年度			
										特別徴収義務者 指 定 番 号					整理番号					連絡者の 係 名 及 び 氏 名 並 び 電 話 番 号	
(特別徴収義務者)		所在地 及 び 称		〒		個人番号 又は法人番号		生年月日		(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)		(イ) 徴収済税額		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴 収税額の徴収	
給与 所得 者		フリガナ		氏 名		個人番号		1月1日 現 在		異動後 の住所		1退 職 2転 勤 3休 職 4長期欠勤 5育児休業 6死 亡		7そ の 他 a. 総受給者が2名以下 b. 他事業所で特別徴収 c. 均等割非課税基準 所得以下 d. 給与から税額が 引ききれない e. 給与の支払いが 不定期 f. 事業専従者		1 特別徴収 継続		2 一括徴収		3 普通徴収 (本人納付)	

◎転勤等による新しい勤務先において、「特別徴収の継続」を希望される場合は、転勤先住所等を次の欄に記入してください。

給(特別徴収義務者)	フリガナ	〒 -										特別徴収義務者 指 定 番 号											左記転勤先へは 月割額 _____ 円を _____ 月分から 徴収するように連絡済です。	
	所在地											個 人 番 号 又 は 法 人 番 号												
	フリガナ											連 絡 者 の 係 及 び 氏 名 並 び に そ の 電 話 番 号	係											
	名 称											氏 名												
												電 話	() -											

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を事業所で一括徴収する場合は、次の欄に記入してください。

- ・退職等の日が6月1日から12月31日までの場合は、本人の申出が必要です。
- ・退職等の日が1月1日から4月30日までの場合は、本人の申出がない場合でも、必ず未徴収税額を一括徴収してください。

未徴収税額の一括徴収を 申し出ます。 令和 年 月 日	申出者(異動者)印	給 与 又 は 退 職 手 当 等 の 支 払 予 定 月 日		一 括 徴 収 予 定 額		一括徴収した 税額は、 _____ 月分 納入します。 (月 日 納入)
		支 払 予 定 日 ご と の 徴 収 予 定 額		合 計 (上記(ウ)と同額)		
		円		円		

※市町村記入欄					
年度			年度		
普	一	普	一	普	一
切	括	切	括	切	括

注意) 給与支払者の個人番号(又は法人番号)欄及び給与所得者の「個人番号」欄を必ず記入してください。

※印の欄は記入しないでください。